

「緑の経済と社会の変革」

(参考資料)

平成21年3月18日
斉藤臨時議員提出資料

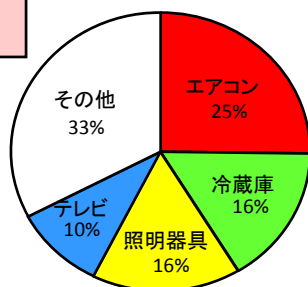
エコポイント等の活用によるグリーン家電の普及

※経済産業省と共同

エコポイントの仕組みを活用して、消費者の省エネ家電購入を支援することにより、経済活性化とCO2の削減を促進

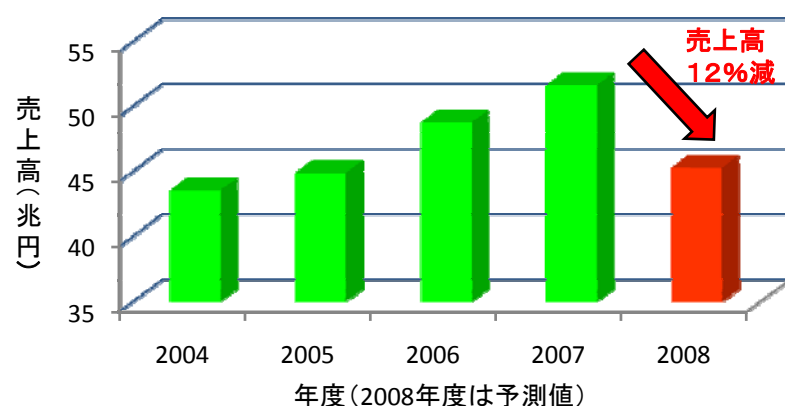
①地球温暖化対策における課題

家庭部門からの温室効果ガス
排出量は 1990年度比 **+41%**
と著しく増加 (2007年度)

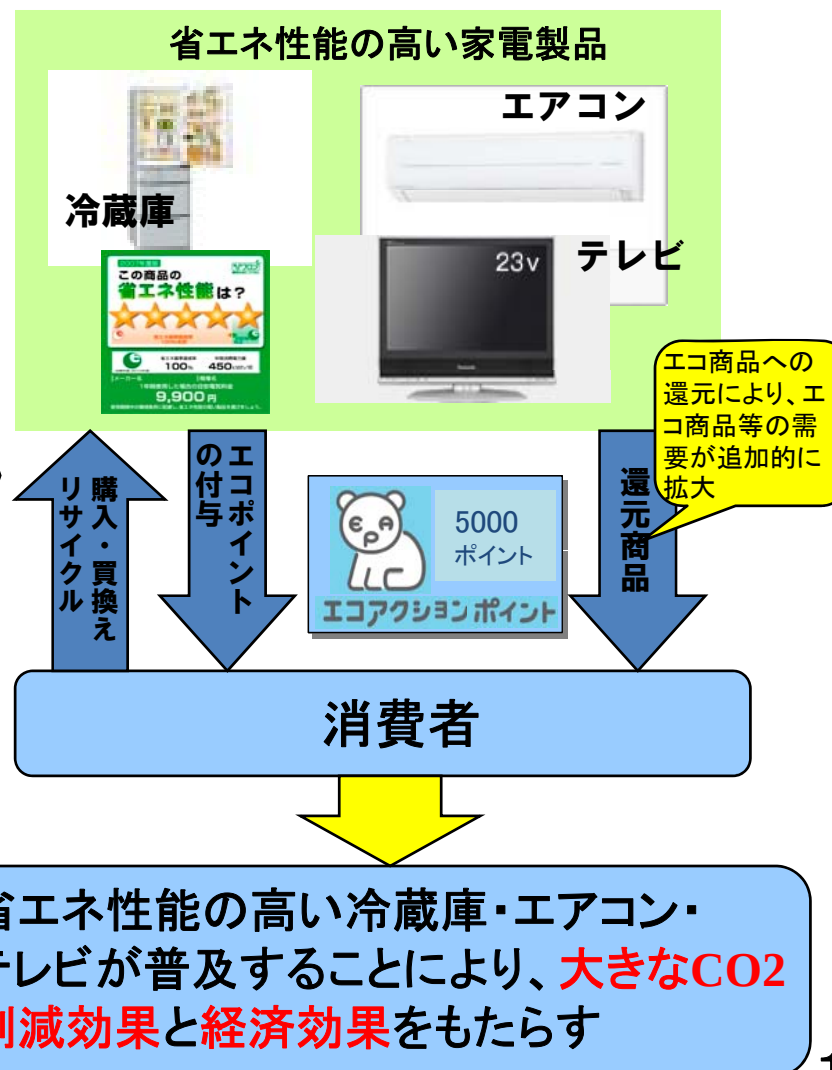


②国内経済の課題

国内主要家電メーカーの売上高総額の推移



※主要家電メーカー8社の公開情報を基に環境省において積算

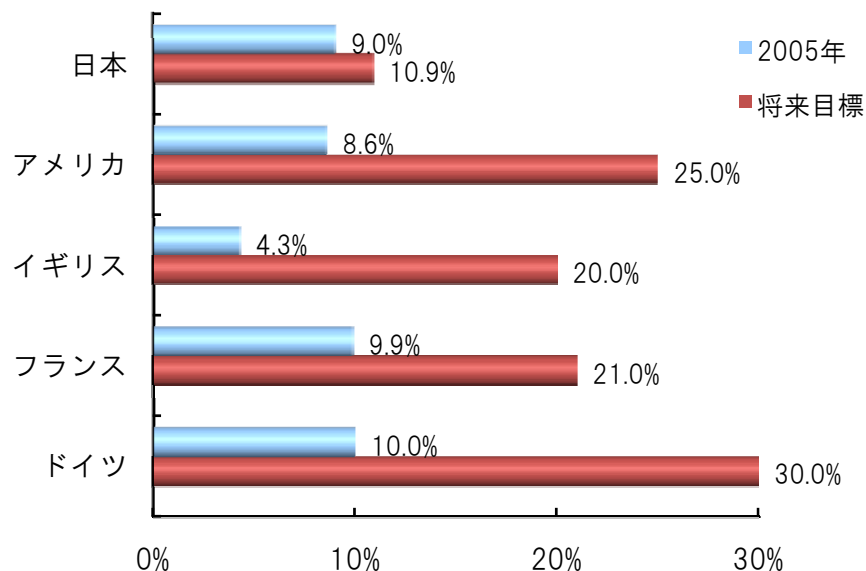


太陽光発電の世界一奪還に向けて

日本の太陽光発電累積導入量は、2005年にドイツに抜かれ、現在約2倍まで差が拡大
(2007年:ドイツ386万kW 日本192万kW)

主要国と比べ低い日本の将来目標

再生可能エネルギーによる発電量が、
全電源による総発電量に占めるシェア



※1) IEAの発電電力量ベース。ただし、日本の将来目標は、長期エネルギー需給見通し。
※2) 将来目標は、日本、イギリス、ドイツは2020年。フランスは2010年、アメリカは2025年。

導入拡大に向け、高い目標を掲げるべき

率先導入、補助金、買取制度などの施策を組み合わせることにより、太陽光発電のコストを小売電力並みに低減可能

公共部門での率先導入

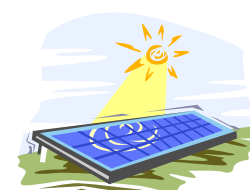
学校、庁舎、公園
など公共施設に
大規模に導入



実効性のある買取制度*の導入

- ✓短期的な投資回収を確実に担保する仕組みとする
- ✓低炭素社会の実現のための負担について国民の理解を求めていく

*電力会社が発電電力を一定期間固定価格で買い取り、電力料金に広く薄く上乗せする仕組み。主要国で導入拡大の政策手段として採用。



地域環境保全基金の拡充

ー地域版グリーン・ニューディール基金（仮）ー

法律により地域のCO2削減計画の策定を義務付け。こうした計画の実効性を確保するための財源として各都道府県等のエコ基金を拡充。

ー「地域の活性化」と「低炭素化・エコ化」を同時に推進ー

国

交付金

都道府県・指定都市【地域環境保全基金】

地球温暖化対策推進法に基づく地域実行計画等の着実な推進を図るため、持続可能な地域づくりに貢献する環境関連事業を推進

- ・省エネ住宅・建築物、環境負荷の少ない交通・エネルギーインフラの整備等
- ・地域で環境関連事業に取り組む中小企業や環境ベンチャー企業、コミュニティビジネス（地域発の新エネ事業者、不要物のリサイクル等3R推進事業者等）に対する無利子融資への利子補給等

地域環境保全基金について

平成19年度末現在、全国46の道府県及び11の指定都市において各4億円を基本とする地域環境保全基金^(※)が設置されており、環境教育、広報に使われている。これを拡充し、大幅に増額するとともに、3年間で取り崩して活用する。

（支援対象事業の例）



次世代交通インフラの整備



コミュニティサイクル（パリのヴェリブ）

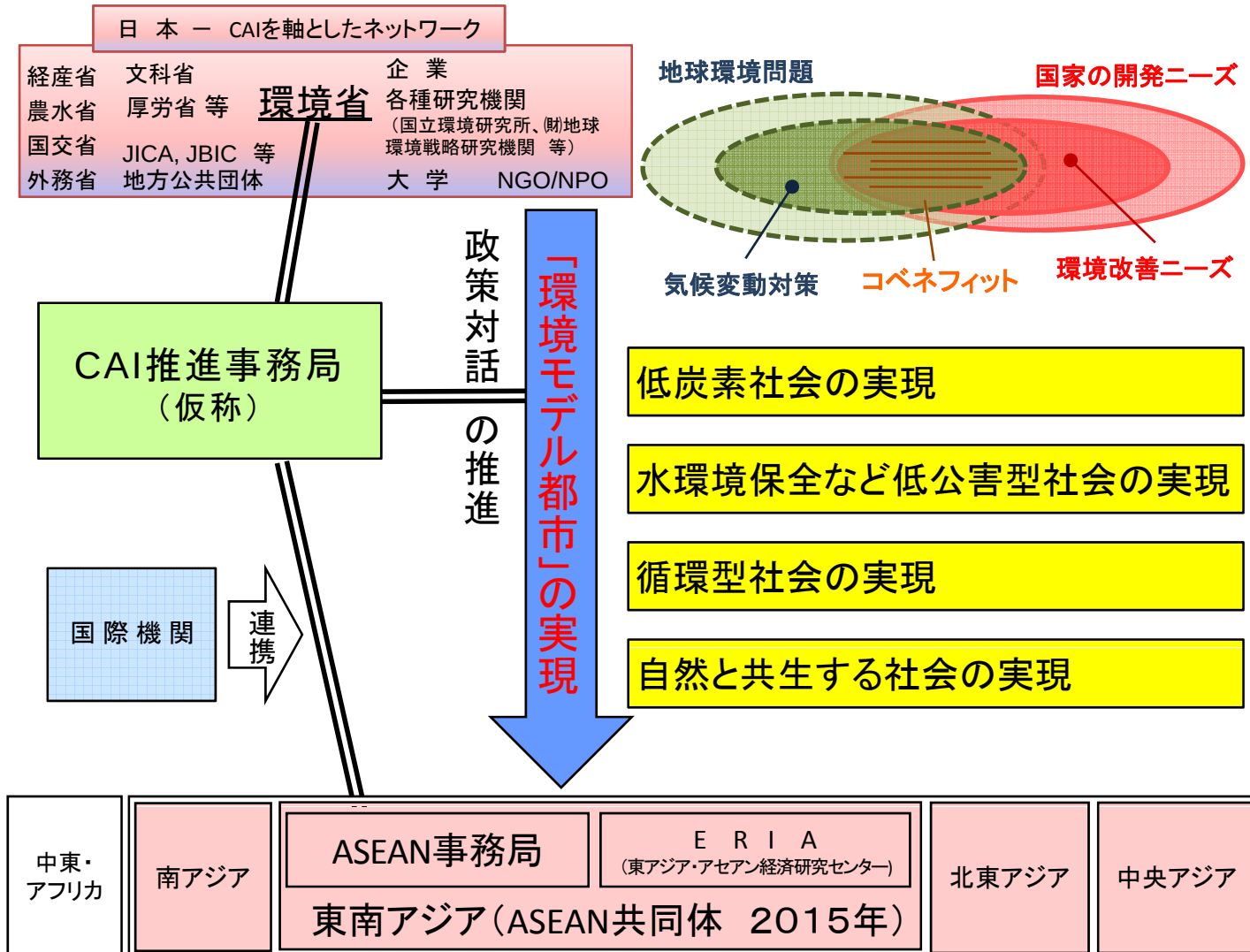


市民出資により幼稚園に設置された太陽光パネル

（※）環境保全に関する知識の普及・啓発などの地域環境保全活動を支援するため、平成元年度補正予算により設置された基金

アジア版環境モデル都市の実現

- アジアに、環境と共生しつつ経済発展を図り、持続可能な社会を構築 – **環境モデル都市**
- クリーンアジア・イニシアティブの展開 – **コベネフィット・アプローチ**、**水の安全保障**など)



醤油のような色の黄河



日本がフロン破壊施設の設置を支援したセメント工場全景 (インドネシア)

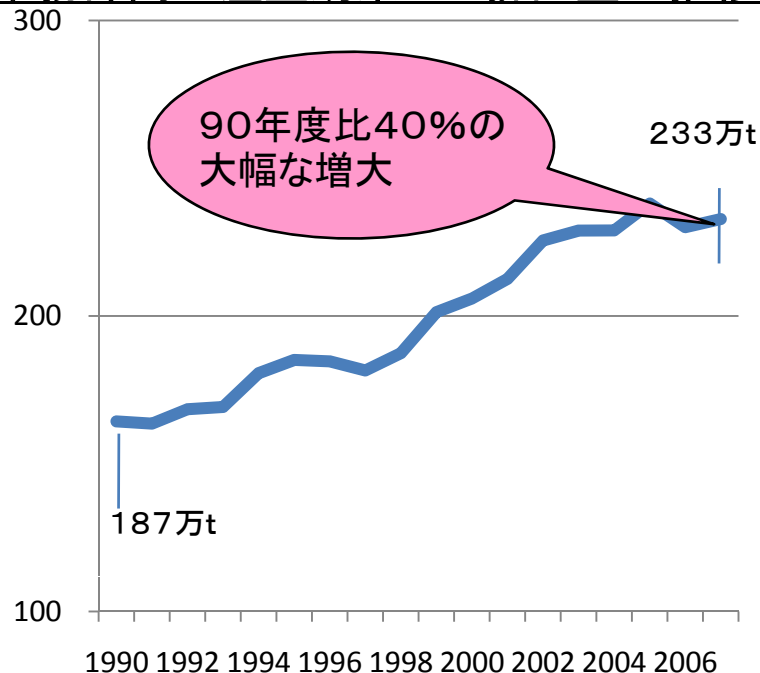


霞ヶ関等の国の施設の低炭素化

○京都議定書の目標達成には、業務部門からの温室効果ガス排出量の削減が急務

○政府関係施設において、二重窓や省エネ機器の導入による省エネ効率の向上、太陽光発電等再生可能エネルギーの更なる活用など、抜本的なグリーン化を進めることにより、国が率先して地球温暖化に取り組むシンボルとして大きなメッセージ効果。

【業務部門の温室効果ガス排出量の推移】



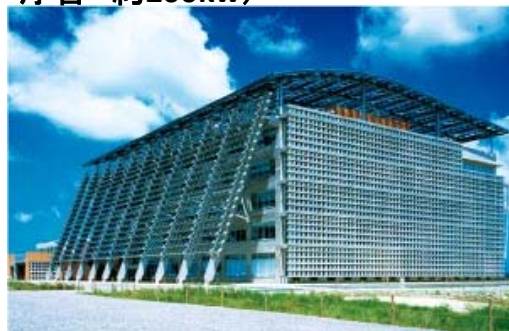
平成20年度環境省調査(業務その他部門)より

【オバマ政権「数字で見る米国再生・再投資計画」】

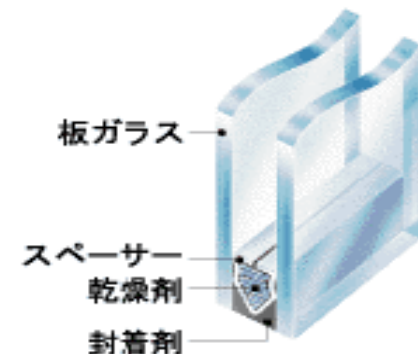
連邦政府の建物の75%以上を省エネ化し、年間20億ドルの予算を節約する。

現在、連邦政府は世界最大のエネルギー消費者である。米国再生・投資計画は、連邦政府のビルの改善のために歴史的な投資を行い、予算を節約するとともに、グリーン・ビルディング産業の成長に触媒として資する。(1/24 ホワイトハウス HPで公表)

(太陽光発電の例: 沖縄県糸満市庁舎 約200kw)



(高断熱窓ガラスの例)



次世代自動車等の普及促進・環境に優しい交通インフラづくり

○京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日)

- ・クリーンエネルギー自動車(電気自動車、ハイブリッド自動車等)を2010年度までに69～233万台普及
- ・輸送燃料を含むバイオ燃料の普及を促進

○低炭素社会づくり行動計画(平成20年7月29日)

- ・次世代自動車(電気自動車、ハイブリッド自動車等)を2020年までに新車販売の2台に1台の割合で導入
- ・輸送用燃料としてのバイオマス資源の供給・利用等の促進

買換促進

次世代自動車等の 導入支援の充実

経年車の廃車・環境性能がよりよい
自動車への買換えを促進

- ・乗用車
- ・バス・トラック
- ・地方公共団体等の公用車



等

環境保全と経済活動の両立

モデル事業の実施

電気自動車等
カーシェアリングビジネスの
創出による利用者拡大

“カーシェアリング”による
電気自動車・ハイブリッド車
利用者拡大

業務用電動二輪車
開発試験事業による
開発支援

使いやすい
電動二輪車の開発

電気自動車の普及に係る
周辺技術の開発・支援

電池、充電設備 等

バイオエタノール
混合ガソリン等の
利用促進

バイオエタノール等の
燃料製造・混合設備や
貯蔵設備等の施設整備
を行う事業者を支援
E10実証事業の展開

電動アシスト
自転車等による
コミュニティサイクル
ビジネスのテイクオフ

レンタサイクル
ビジネスの展開

経済産業省・国土交通省等と連携

無利子の環境ファイナンスの創設 1500兆円の国民資産の環境ビジネスへの投資加速化

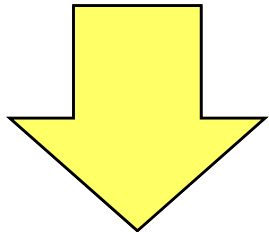
現状

- 世界の金融市場は100年に一度と言われる危機に直面
- 我が国の多くの企業が赤字見込み
(企業が赤字見通しの中では投資減税だけでは不十分)



設備投資の減少▲
(前年度比▲17.3%※)
〔経常利益の減少▲
(前年度比▲64.1%※)〕

※出典:『法人企業統計調査(平成20年10～12月期)』(財務省)



こういう時こそ、環境・省エネ投資により、産業構造を転換し、企業の競争力を高め、景気対策・雇用対策・地球温暖化問題に取り組むチャンス

投資の変革(環境ビジネスに取り組む事業者への支援)

- 環境・省エネ投資に係る緊急無利子融資
制度の創設(5年間の利子補給制度)



- 金融機関による「環境格付」のための企業調査に
対する補助制度の創設



エコ企業に見える化を通じてエコファンドや
優遇融資の普及を後押し



約1500兆円の国民資産(預金・投資)を環境投資へ誘導



環境等に配慮された「お金」の流れの拡大に向けて

日本の環境力と金融力の融合を目指す!

(参考)我が国の個人金融資産は約1500兆円

環境・資源制約を克服する研究・技術開発を強力に推進

研究・技術開発の強化により、持続可能な社会を実現し、新たな成長の原動力に。



低炭素社会を実現するための研究・開発

- ◆環境エネルギー技術革新計画の加速
 - 新材料・構造による太陽光発電の高効率化・低コスト化、電池等の大容量化・低コスト化
 - 次世代自動車等の開発・普及
 - グリーンIT加速のための研究開発等
- ◆開発要素技術のシステム化と普及モデルの策定



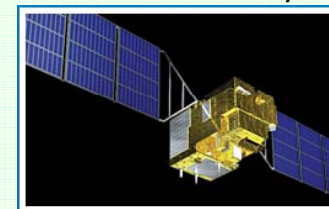
環境・資源制約を克服するための研究・開発

- ◆資源の回収・リサイクル技術の高度化
- ◆健康や生態系への影響を最小化するための技術開発
- ◆生物多様性の損出を顕著に減少させるための管理技術
- ◆地域発の環境技術開発の促進



取組を進めるための研究・技術開発

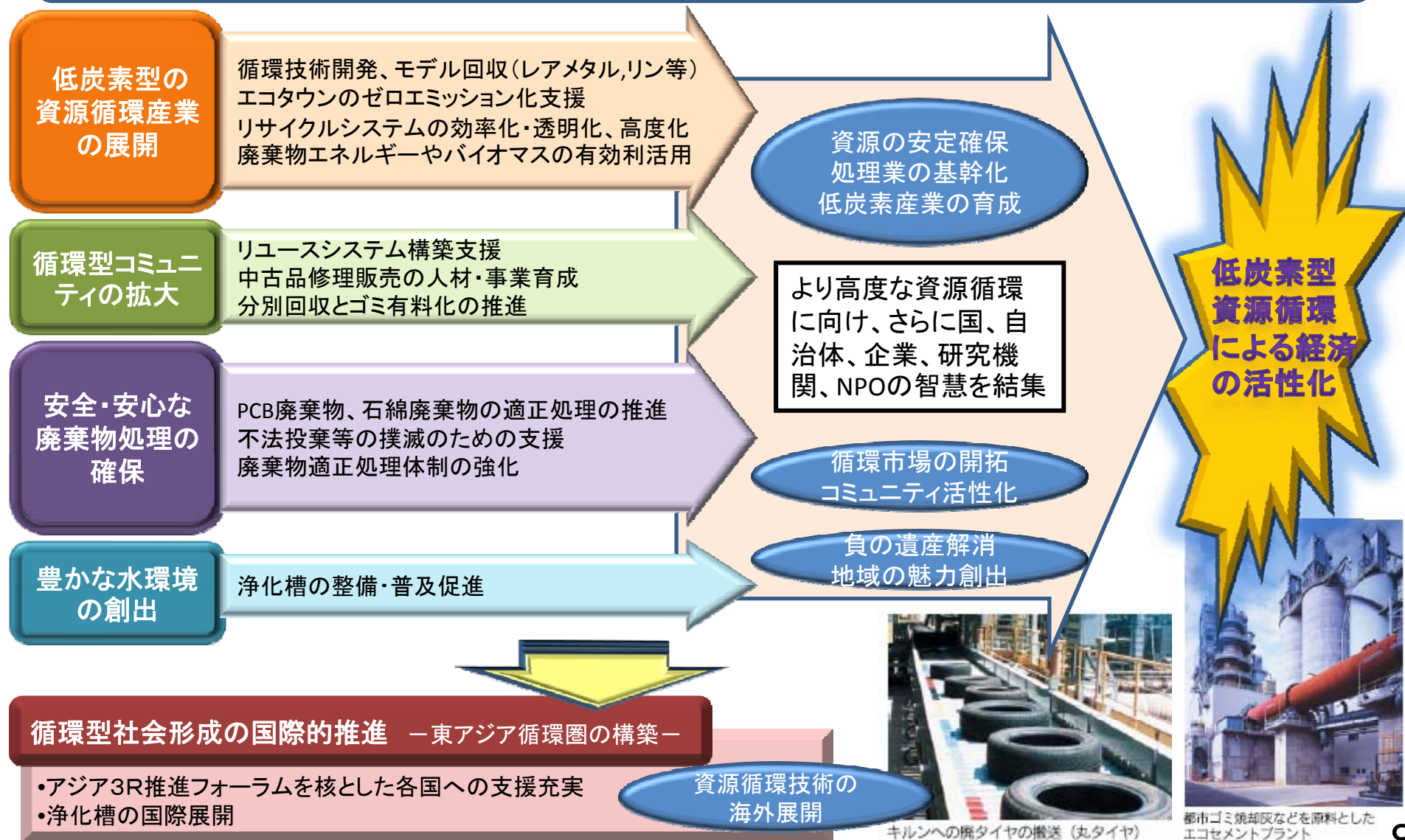
- ◆IPCC第5次報告書作成に向けてより一層の参画、貢献(いぶきの活用等)
- ◆地球温暖化に対する適応策に関する研究・開発
- ◆環境と経済をともに向上・発展させるための研究
- ◆モニタリング技術の開発と推進(気候変動影響等)

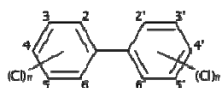


- ◆ 持続可能な社会の構築と中長期視点に立った環境ビジネスの活性化、裾野の拡大
- ◆ 社会資本、消費等の側面で確保する市場規模及び雇用規模を維持、拡大

次世代循環型社会の整備・構築

静脈産業の活性化と循環市場の開拓に向けたハード、ソフト両面のインフラ整備を進め、当面の雇用創出と中長期的な我が国経済の足腰強化につなげる。また、我が国の高度な資源循環技術で国際的に循環型社会を展開。





微量PCB混入廃電気機器等の安心・安全で効率的な処理の実現 —負の遺産の一掃による新たなステップ—



◆微量PCB混入廃電気機器等(残されたPCB問題)*

- ・トランス等(約120万台)に数10ppmの微量のPCBが非意図的に混入
- ・これまで焼却処理の実証試験を実施(H17年度～)。また、中央環境審議会では本年3月2日にその処理方針が概ねとりまとめられた。
- ・その結果を踏まえ、平成21年度から国の認定による安心・安全な処理を推進する見込み。



安全性を確認

安心・安全で効率的な処理の実現

- ### ◆支援制度の創設
- ・無害化処理の実証試験への支援
 - ・安全な処理を行うための施設・安全確認の設備等に対する補助

* 高圧トランス等については、日本環境安全事業株式会社による化学処理が行われている。